

2018 年度 学生活動一般援助金募集要項

1. 目的

本学における課外活動の発展及び活動の維持のために助成することを目的として、大学・藍夢会・父母と教職員の会の予算から出資される

2. 申請資格

学友会に登録している団体（体育会所属団体・文化会所属団体・その他サークル）及び個人

上記の学友会登録団体の中で、平成30年度団体継続願を、平成30年5月19日（土）までに提出している団体

3. 援助金の使途

- ①部活動運営費補助
- ②クラブ備品補助
- ③行事支援
- ④その他学生委員長が認めたもの

【例】

- ・日々の活動に必要な消耗備品（消耗品）の購入
- ・外部講師の指導料
- ・イベント開催運営費（外部施設使用料など）
- ・旅費交通費（自らの技能・能力鍛錬のための合宿、各種大会・学会参加やボランティア等の社会貢献の活動に限る）

4. 援助金申請額

10万円以内（審査の過程により、必ず申請通りの支給を受けられるものではない）

5. 出願書類

学生活動一般援助金申請書（団体/個人）

7. 選考スケジュール

- ①出願 2018年5月28日（月）～6月2日（土）（窓口対応時間帯）
- ②選考結果報告 7月下旬に通知

7. 審査基準

- ①申請書類の審査
- ②2017年～2018年度の当該団体の主たる活動の状況（活動頻度/成績など）
- ③文教大学の団体（学生）として模範的な団体（学生）であること

8. 応募書類提出・問い合わせ先

学生課